



福岡県 ワンヘルス 推進行動計画

～人と動物の健康及び環境が調和した社会を目指して～

ワンヘルスとは

ワンヘルス (One Health) とは、「人と動物の健康と環境の健全性は一つ」と捉え、これらを一体的に守ろうという考え方で、世界的にその取組が進められています。

人獣共通感染症、生物多様性の損失、地球温暖化といった人、動物、環境の各分野にまたがる問題を解決するには、様々な分野の専門家、行政だけでなく、県民、企業、民間団体なども一緒になってワンヘルスを推進していくことが重要となります。



計画策定の背景

福岡宣言

2016(平成28)年11月、北九州市で開催された「第2回世界獣医師会-世界医師会“One Health”に関する国際会議」において、ワンヘルス実践の基盤となる「福岡宣言」がまとめられ、それ以降、本県では、ワンヘルスの推進に取り組んできました。



福岡宣言を採択した際の様子

条例制定

2020(令和2)年12月、議員提案により、全国で初めてとなる「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定し、県民及び動物の健康並びに環境の健全性を一体のものとして守り、その活動を次世代に継承していくための「6つの基本方針」が示されました。

6つの基本方針

1 人と動物の共通感染症対策 人獣共通感染症から県民の生命と健康その他の人権を守る	2 薬剤耐性菌対策 薬剤の適正使用等を推進し耐性菌の発生を防止	3 環境保護 調和のとれた自然環境の保全と多様な生物の棲み分け	4 人と動物の共生社会づくり 愛玩動物とのより良い関係を保つ野生動物との共存を図る	5 健康づくり 愛玩動物や環境とのつながりの中で主体的に生きる	6 環境と人と動物のより良い関係づくり 健康を支える安全な食には健全な環境が不可欠
---	---	---	---	---	---

計画の性格

計画の位置づけ

「福岡県ワンヘルス推進基本条例」に基づき福岡県のワンヘルスの実践の基本方針を具体化した計画です。

計画期間

2022(令和4)年度～2026(令和8)年度(5年間)

ワンヘルスに関する現状と課題

新型コロナウイルス感染症をはじめとした人獣共通感染症

- 森林開発や農地化等の土地利用の変化や、生態系の劣化、気候変動などにより、人と動物の関係性が変化したことで、元々野生動物が持っていた病原体が人にも感染するようになったとされています。
- 愛玩動物や野生動物の感染症については、これらの動物が人獣共通感染症の感染源、又は媒介動物となるリスクが十分に解明されていないため、調査、監視を行う必要があります。



薬剤耐性菌

- 薬剤耐性菌が世界的に増加する一方、新たな抗微生物薬の開発は減少傾向にあり、国際社会でも大きな課題となっています。
- 2016(平成28)年に国が薬剤耐性(AMR)対策アクションプランに示した抗微生物剤の適正使用等の取組を推進する必要があります。



人と動物の関係

犬や猫などの愛玩動物

- 愛玩動物を飼養することは、生活に潤いや安らぎをもたらすとともに、身体的、精神的、社会的な健康の増進に寄与するとも言われています。しかし、不適切な飼養などによる近隣住民とのトラブルや、過度なふれあいや不適切な管理などにより、愛玩動物を介して人獣共通感染症に感染する事例も発生しています。



- 動物との関係が人に与える影響の重要性が認識されるようになり、一般家庭だけでなく、介護・福祉、治療、教育等を支援するために動物を活用する活動「アニマルセラピー」などが注目を集めています。

野生動物

- 山林の手入れ不足や農地の荒廃等により、一部の野生動物の生息域が拡大し、鳥獣被害が発生していることから、農林水産物の被害や野生動物を原因とする感染症の感染リスクを軽減するための総合的な鳥獣被害防止対策が必要となっています。

人と環境の関係

生物多様性

- 生物多様性は、感染症のリスク低減の観点からも重要であると言われています。しかし、人の開発行為による生態系の変化、外来種の侵入などにより、生物多様性の損失が進んでいることが指摘されており、生物多様性保全の取組が必要です。

地球温暖化

- 地球温暖化による気候変動などによって人と動物の関係が変化することで、新たな人獣共通感染症が発生する恐れがあります。

自然とのふれあい

- 自然とのふれあいは、自然を大切にすする心を育み、その保全に対する理解を促進するとともに、健康の維持・増進に役立つとも言われており、その活動を推進する取組が必要です。



安全な食と環境の関係

- 人の健康は、健全な環境の下で育てられた健康な家畜や安全な農林水産物などを食べることで維持されています。
- 健全な環境を維持するには、農林水産物の生産及び消費段階において、環境への負荷を軽減していくことが必要です。

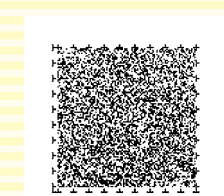
- 地産地消や食育は、生産者と消費者の距離を近づけ、食の安全性に関する意識の向上や農林水産業の理解促進につながることから、その推進を図ることが必要です。



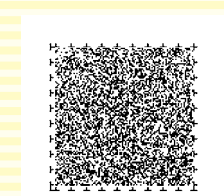
- 環境、人、動物の間には、様々な微生物が往来し、中には、人や動物と共生し、その健康に貢献する微生物も存在します。

大気、水、土壌環境

- 大気、水、土壌は、あらゆる生物が共有しており、その汚染は、人の健康だけではなく、生物多様性や生態系へ影響を及ぼすこととなります。



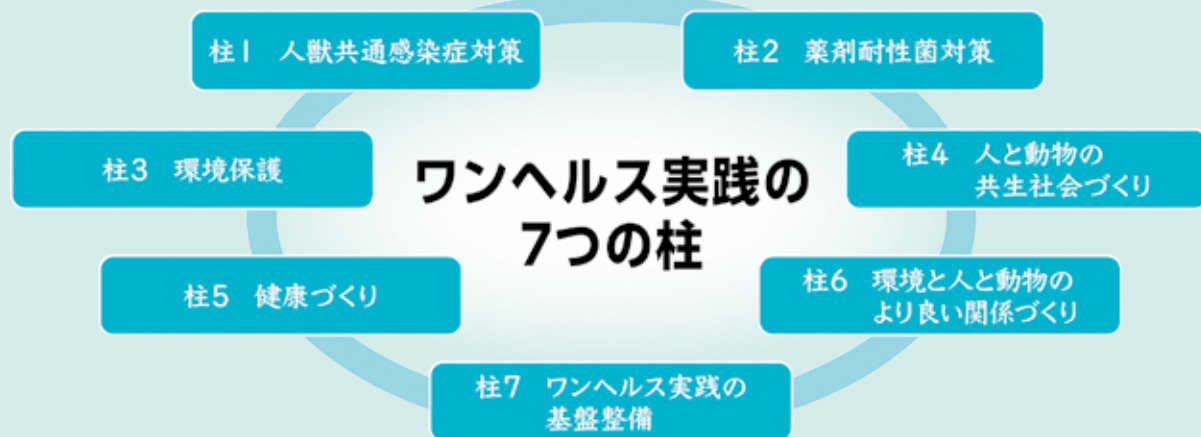
このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです。



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです。

計画の方向性

ワンヘルスに関する課題を解決するため、「6つの基本方針」にワンヘルスの理念の普及啓発や中核拠点の整備等を推進するための「ワンヘルスの実践の基盤整備」を加えた「7つの柱」を設定しました。



柱ごとに取組事項を設定し、様々な施策を展開

人と動物の健康と健全な環境が調和した社会の実現を目指す

柱4 人と動物の共生社会づくり

動物愛護や適正飼養の普及啓発を推進するとともに、様々な分野における愛玩動物の活用を図る。また、生息域となる森林等の保全により野生動物との共存を図る

取組事項

- 人と愛玩動物の関係性の向上
- 災害発生時等に備えた体制整備
- 人と野生動物の共存

関連するSDGsのゴール



野生動物の生息地となる広葉樹林

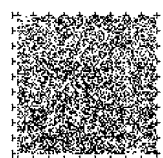


譲渡事業を行う(公財)福岡県動物愛護センターの新設猫舎(イメージ図)と譲渡を待つ猫

主な施策

- 動物愛護と適正飼養等の普及啓発
- 動物愛護教育の推進
- 犬や猫の引取り数削減と譲渡促進
- 様々な分野における愛玩動物の活用
- 市町村における同行避難等の体制整備への支援
- 鳥獣被害の防止
- ジビエの消費拡大
- 野生動物との棲み分けを図る里山林の整備

数値目標	現状値(R2年度)	目標値(R8年度)
○災害時における愛玩動物の同行避難等に係る規定を整備している市町村数	45市町村(累計)	60市町村(累計)
○有害鳥獣の捕獲者数	3,004人(累計)	3,100人(累計)



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです。

柱1 人獣共通感染症対策

医療、獣医療をはじめ各分野の関係者が連携して感染症の発生予防や、まん延防止に取り組むための対策を推進

取組事項

- 発生予防(平時の対応)
- まん延防止(患者発生時の対応)
- 動向調査、監視
- 研究開発、創薬
- 普及啓発

関連するSDGsのゴール



野生動物におけるSFTS感染状況調査の対象動物

主な施策

- 感染症発生動向調査体制の整備
- 医療提供体制の充実
- 感染症の調査研究
- 家畜伝染病予防対策
- 狂犬病予防対策
- 感染症の発生動向を把握・分析
- 愛玩動物の病原体保有状況調査
- 野生動物におけるSFTS感染状況調査
- 次世代医薬品の研究開発の推進



犬からの採血(検体採取の様子)



PCR検査の様子と検査結果

数値目標	現状値(R2年度)	目標値(R8年度)
○飼養衛生管理基準に基づく畜産農場巡回指導実施率	100%	100%(毎年度)
○食品営業施設等への監視指導実施率	66.8%	100%
○動物に触れる際に感染防止に取り組んでいる県民の割合	75.8%(R3年度) ^{*1}	100%

*1【参考値】ペットとふれあう機会のない方も対象としているため

柱5 健康づくり

豊かな自然の中での様々な活動や愛玩動物を活用した取組など、自然や動物とのふれあいを通じた健康づくりを推進

取組事項

- 自然とのふれあいを通じた健康づくり
- 愛玩動物とのふれあいを通じた健康づくり

関連するSDGsのゴール



ホースセラピーの様子



ワンヘルスの森(四王寺県民の森)全景

数値目標	現状値(R2年度)	目標値(R8年度)
○平尾台自然観察センターの入館者数	39,980人(H30年度)	44,000人
○「ワンヘルスの森」来場者数	254千人 ^{*2}	1,400千人(5年間累計)

*2【参考値】四王寺県民の森来場者数(H28～R2年度5年平均)

な環境が調和した社会 行動計画に掲げる取組を展開することで、県民及び事業者がワンヘルスの理念に基づき自主的に行動し、活動することを推進します。

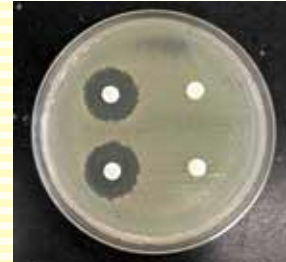
柱2 薬剤耐性菌対策 国が取りまとめた薬剤耐性 (AMR) 対策アクションプランを踏まえ、国と連携して抗微生物剤の適正使用等を推進

取組事項

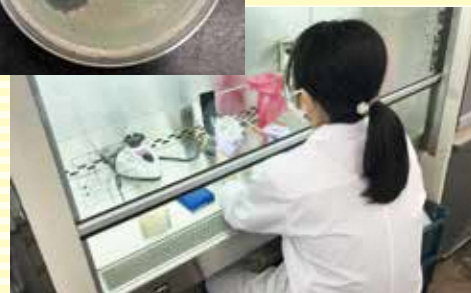
1. 動向調査、監視
2. 感染予防、管理
3. 抗微生物剤の適正使用
4. 普及啓発

主な施策

- 医療機関における薬剤耐性菌の発生動向調査、監視の促進
- 家畜における薬剤耐性菌の発生動向調査
- 愛玩動物における薬剤耐性菌の発生動向調査
- 河川水における薬剤耐性菌及び抗微生物剤の実態調査
- 院内感染防止対策の推進
- ワクチン接種の推進
- 食品衛生対策の推進
- 各分野における適正使用の推進



薬剤感受性試験の様子と試験結果



関連するSDGsのゴール

数値目標	現状値(R2年度)	目標値(R8年度)
○国の院内感染サーベイランス事業への参加率	25.6%	全国平均以上
○飼養衛生管理基準に基づく畜産農場巡回指導実施率(再掲)	100%	100%(毎年度)
○食品営業施設等への監視指導実施率(再掲)	66.8%	100%

柱3 環境保護 生物多様性の保全や地球温暖化対策に取り組むとともに、大気、水及び土壌環境の保全を図る

取組事項

1. 生物多様性の保全
2. 地球温暖化対策
3. 大気・水・土壌環境保全対策
4. 普及啓発

主な施策

- 希少野生生物の保護の推進
- 里地里山における野生動物の生息状況等調査
- 省エネルギー化の推進
- 再生可能エネルギーの導入拡大・利用促進
- 森林の整備・保全
- 大気環境の常時監視体制の整備
- 水環境の監視体制の整備
- 環境教育の推進

関連するSDGsのゴール



センサーカメラによる野生動物調査

数値目標	現状値(R2年度)	目標値(R8年度)
○生物多様性プラットフォーム(HP)アクセス数	177,391件	266,100件
○農地等の維持・保全に取り組む面積	41,545ha	42,180ha
○温室効果ガスの総排出量の削減率	22.9%(H30年度)	38.3%
○再生可能エネルギー発電設備導入容量	269万kW	405万kW
○環境基準の達成率 (大気(SPM、NO ₂)、水質(BOD、COD)、DXN類(大気、公共用水域水質、公共用水域底質、地下水、土壌))	大気:100% 水質:76.1% DXN類:100%	達成率向上・維持 (毎年度)

柱6 環境と人と動物のより良い関係づくり 安全な農林水産物の生産等を図るとともに、環境に配慮した農林水産業、地産地消や食育、人や動物の健康に貢献する微生物の活用を推進

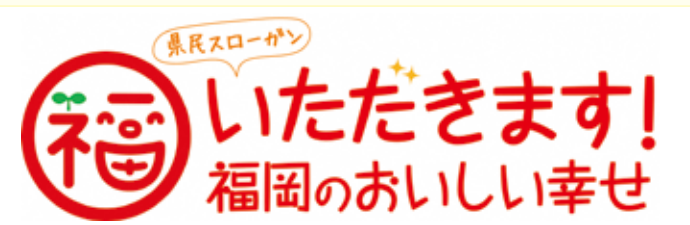
取組事項

1. 健全な環境下における安全な農林水産物の生産等
2. 生産・消費における環境への負荷の低減
3. 地産地消・食育の推進の推進
4. 有益な微生物の活用

主な施策

- GAPの取組推進
- 環境に配慮した農林水産業の推進
- 食肉の安全確保
- 食品ロスの削減
- 地域や家庭における食育の推進
- 「ふくおか農林漁業応援団」づくりの推進
- ワンヘルスの基本理念に沿った農林水産物認証制度の創設
- スマートセルの実用化推進

関連するSDGsのゴール



県民スローガンの下「食育・地産地消県民運動」を展開

数値目標	現状値(R2年度)	目標値(R8年度)
○国際水準GAPの認証取得数	37件(累計)	60件(累計)
○ワンヘルスの実践に取り組む経営体数(農林漁業)	—	6,000経営体(5年間累計)
○中山間応援サポーター活動への参加者数	71人	240人
○ふくおか地産地消応援の店の数	1,659店(累計)	2,200店(累計)

柱7 ワンヘルス実践の基盤整備 ワンヘルスの理念の普及を図るとともに、ワンヘルス実践の中核拠点の整備等を推進

取組事項

1. 啓発活動の推進
2. 教育の推進
3. 中核拠点の整備等

主な施策

- 「ワンヘルスモデル地区」の整備推進
- 「ワンヘルス宣言事業者登録制度」の創設
- ワンヘルス実践的活動団体等への支援
- ワンヘルス教育の推進
- 「ワンヘルスセンター」の整備
- 「アジア新興・人獣共通感染症センター(旧アジア防疫センター)(仮称)」の誘致推進
- 世界トップクラスの研究者等による国際会議の開催
- 市町村におけるワンヘルスの取組に対する助言等

関連するSDGsのゴール

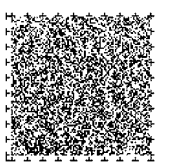


福岡県「One Health」国際フォーラム2022基調講演の様子

ワンヘルス教育啓発資料(リーフレット)



数値目標	現状値(R2年度)	目標値(R8年度)
○ワンヘルスの認知率	21.9%(R3年度)	70%
○ワンヘルス宣言事業者登録数	—	11,000件(5年間累計)
○高等学校におけるワンヘルス教育の実施率	—	100%



このマークは目の不自由な方などが使う音声コードです。

推進体制と進捗管理

関係機関等と連携し、本計画に基づく施策に取り組み、
県民一人一人がワンヘルスの理念にのっとった行動や活動を行うことを推進していきます。



- この計画に基づく施策の取組状況や成果を点検・評価し、福岡県ワンヘルス推進協議会に報告し、意見を求めます。
- 評価結果や福岡県ワンヘルス推進協議会の意見を踏まえ、施策の進め方の改善や新たな施策の検討を行います。
- 実施状況については、毎年度公表します。



令和4年3月発行
福岡県保健医療介護部保健医療介護総務課
ワンヘルス総合推進室

福岡県行政資料	
分類記号 GA	所属コード 4400103
登録年度 03	登録番号 0004



福岡県ワンヘルス推進行動計画

発行日／令和4年3月
編集／福岡県保健医療介護部保健医療介護総務課
ワンヘルス総合推進室
〒812-8577 福岡市博多区東公園 7-7
TEL 092-643-3622 FAX 092-643-3241
E-mail:hosomu@pref.fukuoka.lg.jp

